令和６年度　樺戸郡浦臼町農業委員会

第18回　(2月)会議録

招集期日		令和7年2月25日　10時00分	場所	行政センター　集会室
開閉会日時及び宣告者	開会	令和7年2月25日　10時20分	招集者	位田　勝
	閉会	令和7年2月25日　11時20分	会長	位田　勝
会長		位田　勝	職務代理	石井　文彦

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	石井文彦	出席	6	鎌田和久	出席	11	江上教之	出席
2	石橋和博	出席	7	折坂義一	出席	12	佐藤等	欠席
3	竹内富美代	出席	8	高田輝雄	欠席	13	位田勝	出席
4	土橋直生	出席	9	西島一洋	出席			
5	古橋優一	出席	10	則本洋希	出席			
農業委員会事務局職員		事務局長	馬狩　範一		書記	係長:木村　秀幸・主事:大平　啓生		

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長		

議事日程並びに会議事件

日程第１		会期の決定について
日程第２		会議録署名委員の指名について 11番　江上　委員　　1番　石井　委員
日程第３	議案　第１号	農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第４	議案　第２号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第５	議案　第３号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

	議事の顛末
議　長	会長挨拶 それでは、定数に達しているので、只今より第１８回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。 日程第１、会期を定めることについてを議題とします。本日の第１８回浦臼町農業委員会の会期は、令和７年２月２５日、本日１日とすることにご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議　長	異議なしと認めます。よって会期は本日１日限りと決定いたします。
議　長	日程第２、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することでご異議ございませんか。
全委員	異議なし。
議　長	それでは、１１番 江上委員、１２番 佐藤委員でしたが本日欠席していますので、１番石井委員、よろしくお願いします。日程第３以降につきましては、事務局長より説明します。
局　長	第１８回 浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第３、議案第１号、農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について４件でございます。日程第４、議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請について、賃貸３件、贈与１件、売買２件でございます。日程第５、議案第３号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について賃貸５件、売買２件でございます。これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。
議　長	以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。
議　長	議案１ページ、日程第３、議案第１号、農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案１ページをお開き下さい。議案第１号、農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。下記の者から農地法第１８条第６項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令

事務局	和７年２月２５日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。 地目は公募現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。適用は合意解約。＊＊＊でしたが、令和＊＊年＊＊月＊＊日に合意解約の通知書が提出されております。図面は２ページになります。場所は＊＊＊農地です。合意解約した農地については本日の議案に提出しますが、農業経営基盤強化促進法による賃貸を行います。議案１ページの説明は以上でございます。
議　長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委　員	ありません。
議　長	それでは、この件の合意解約については、承認致します。
議　長	次に３ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案３ページをお開き下さい。1. 土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。 地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。適用は合意解約。＊＊でしたが、令和＊＊年＊＊月＊＊日に合意解約の通知書が提出されております。図面は４ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。議案３ページの説明は以上でございます。
議　長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委　員	ありません。
議　長	それでは、この件の合意解約については、承認致します。
議　長	次に５ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊についてを議題

議　長　　とします。事務局の説明をお願いします。

事務局　　議案５ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。 地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。適用は合意解約。＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊に＊＊＊＊＊で、令和＊＊年＊＊月＊＊日から令和＊＊年＊＊月＊＊日＊＊＊＊＊でしたが、令和＊＊年＊＊月＊＊日に合意解約の通知書が提出されております。図面は６ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。合意解約した農地については本日の議案に提出しますが、農地法第３条による賃貸借を行います。議案５ページの説明は以上でございます。

議　長　　只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委　員　　ありません。

議　長　　それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議　長　　次に７ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊についてを議題とします。なお、この件については、西島委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に基づき、西島委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。

西島委員、起立・退室。

議　長　　事務局の説明をお願いします。

事務局　　議案７ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。適用は合意解約。＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊で、令和＊＊年＊＊月＊＊日からの使用貸借でしたが、令和＊＊年＊＊月＊＊日に合意解約の通知書が提

事務局	出されております。図面は８ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。合意解約した農地については本日の議案に提出しますが、農地法第３条による売買を行います。議案７ページの説明は以上でございます。
議　長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委　員	ありません。
議　長	それでは、この件の合意解約については、承認致します。 西島委員の入室を願います。
	西島委員、入室・着席。
議　長	９ページ、日程第４、議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案９ページをお開き下さい。議案第２号、農地法第３条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第３条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和７年２月２５日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊です。貸付理由は借主の希望による＊＊＊＊、借受理由は＊＊＊＊＊＊です。対価は＊＊＊＊＊＊＊円で、単価は＊＊＊＊＊＊＊＊円です。賃貸借の期間は＊＊年間です。図面は１０ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農地法第３条第２項の各号の判断ですが、１１ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案９ページの説明は以上でございます。
議　長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委　員	この議案の受け手の法人の代表者が交代により変更していますが、問題ありませんか。
事務局	受け手は法人名ですので、代表者が変更になっても問題はありません。

議　長	他にありませんか。
事務局	ありません。
議　長	それでは、この件について、許可することで決定致します。
議　長	次に１１ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
	議案１２ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊です。貸付理由は返還地の＊＊＊＊、借受理由は＊＊＊＊＊＊＊です。対価は＊＊＊＊＊＊＊円で、単価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。賃貸借の期間は＊＊年間です。図面は１３ページになります。場所は議案５ページの農地ですので、説明は、割愛致します。農地法第３条第２項の各号の判断ですが、１４ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案１２ページの説明は以上でございます。
議　長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委　員	ありません。
議　長	それでは、この件について、許可することで決定致します。
議　長	次に１５ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。
事務局	議案２０ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。譲渡人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、譲受人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。譲渡理由は、＊＊＊＊＊＊＊、譲受理由は、＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。売買対価は＊＊＊＊＊＊＊円で、単価は＊＊

事務局	＊＊＊＊＊＊円です。図面は２１ページから２２ページになります。場所は議案１ページの農地ですので、割愛致します。農地法第３条第２項の各号の判断ですが、２３ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案２０ページの説明は以上でございます。
議　長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委　員	ありません。
議　長	それでは、この件について、許可することで決定致します。
議　長	次に１８ページについては取下げとなりましたので、次、２１ページ、譲渡人＊＊＊＊＊＊、譲受人＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。なお、この件については、西島委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に基づき、西島委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。
	西島委員、起立・退室。
議　長	事務局の説明をお願いします。
事務局	議案２１ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。譲渡人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、譲受人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。譲渡理由は＊＊＊＊＊＊＊＊、譲受理由は＊＊＊＊＊＊です。売買対価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円で、＊＊＊円、＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円です。図面は２２ページになります。場所は議案７ページの農地ですので説明は、割愛致します。農地法第３条第２項の各号の判断ですが、２３ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案２１ページの説明は以上でございます。
議　長	只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。
石橋委員	なぜ、単価に差があるのですか。

事務局　２筆の田について、水が入らないという理由で差をつけたという事です。

議　長　他にご意見、ご質問ありませんか。

委　員　ありません。

議　長　それでは、この件について、許可することで決定致します。
西島委員の入室を願います。

西島委員、入室・着席。

議　長　次に２４ページ、譲渡人＊＊＊＊＊＊、譲受人＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局　議案２４ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。譲渡人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、譲受人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。譲渡理由は＊＊＊＊、譲受理由は＊＊＊＊＊＊です。売買対価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円で、＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円です。図面は２５ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農地法第３条第２項の各号の判断ですが、２６ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案２４ページの説明は以上でございます。

議　長　只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員　単価が０円となっているのは、贈与にしなくてはならないのではないか。

事務局　全ての単価が０円であるならば、贈与としてきました。
この議案の様に、田で単価を設けて、畑は０円とした場合でも売買として取り扱いしてきました。

石橋委員　０円は無いと思いますので、せめて、１，０００円/１０ａでもいいの

石橋委員　で、付けるようにして頂きたい。

事務局　　出し手と受け手に確認して、付けるようにしてまいります。

議　長　　他にご意見、ご質問ありませんか。

委　員　　ありません。

議　長　　それでは、この件について、許可することで決定致します。

事務局　　次に２７ページ。日程第６、議案第３号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。２８ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。なお、この件については、土橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に基づき、土橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。

土橋委員、起立・退室。

議　長　　事務局の説明をお願いします。

事務局　　議案２７ページをお開き下さい。議案第３号、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和７年２月２８日公告予定、令和７年２月２５日提出。浦臼町農業委員会会長位田勝。議案２８ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、＊＊＊＊＊所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。賃貸料は＊＊＊＊＊＊円。単価は＊＊＊＊＊＊＊円です。引渡しの時期は令和７年２月２８日です。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。貸付理由は＊＊＊＊＊＊＊＊、借受理由は＊＊＊＊＊＊です。図面は２９ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の判断ですが、３０ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案２８ページの説明は以上でございます。

議　長	この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。
地区委員長	昨年１１月頃に現地確認を行っております。圃場は三角地であり、作業効率は低く、用排水の状況も不明であり、地盤はあまり良くないので、この価格としました。
議　長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。
委　員	ありません。
議　長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。 土橋委員の入室を願います。
	土橋委員、入室・着席。
議　長	次に３１ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。なお、この件については、古橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に基づき、古橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。
	古橋委員、起立・退室。
議　長	事務局の説明をお願いします。
事務局	議案３１ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、＊＊＊＊＊、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。賃貸料は＊＊＊＊＊＊円。単価は＊＊＊＊＊＊＊円です。引渡しの時期は令和７年２月２８日です。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。貸付理由は＊＊＊＊＊＊＊＊、借受理由は＊＊＊＊＊＊です。図面は３２ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の判断ですが、３３ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案３１ページの説明は以上でございます。

議　長　　この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長　　昨年現地は行っておりませんが、圃場の状況は承知しております。この対象地に隣接する圃場の賃貸を昨年行っており、その価格と比較しました、更にこの圃場の高台に借主が耕作する圃場があり、通いになりますが、耕作には支障は無いと判断し、この価格としました。

議　長　　これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委　員　　ありません。

議　長　　それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
古橋委員の入室を願います。

古橋委員、入室・着席。

議　長　　次に３４ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局　　議案３４ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、＊＊＊＊＊、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。賃貸料は＊＊＊＊＊＊円。単価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊円です。引渡しの時期は令和７年２月２８日です。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。貸付理由は＊＊＊＊＊＊＊＊、借受理由は＊＊＊＊＊＊です。図面は３５ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の判断ですが、３６ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案３４ページの説明は以上でございます。

議　長　　この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長　　現地確認は、昨年の１１月頃に行っております。この圃場は、泥炭地

の中でも特級泥炭地であり、畦もない状況で、長年蕎麦が作付けされていました。圃場内も平たんではなく整備に手間がかかることを考慮してこの価格としました。

議　長　　これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

石橋委員　　単価に端数が付いていますが、なぜ、端数が付いたのですか。

事務局　　単価と面積を計算して賃貸価格を示したときに、借主から１，０００円未満の切り捨てが打診され、それに貸主が応じたためで、賃貸価格から面積を割り返した結果、単価に端数が生じたものです。

議　長　　他にご意見、ご質問ありませんか。

委　員　　ありません。

議　長　　それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議　長　　次に３７ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局　　議案３７ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、＊＊＊＊＊、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。賃貸料は＊＊＊＊＊＊＊円。単価は＊＊＊＊＊＊＊＊円です。引渡しの時期は令和７年２月２８日です。貸主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。貸付・借受理由共に＊＊＊＊＊です。図面は３８ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の判断ですが、３９ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案３７ページの説明は以上でございます。

議　長　　この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長　　昨年、現地確認を行っています。石狩川の堤防に隣接する農地で、５

年の賃貸期限が満了するため更新の申し出であります。土地や圃場の形等の条件がいいことから、この価格としました。

議　長　　これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委　員　　他にご意見、ご質問ありませんか。

議　長　　ありません。

議　長　　それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議　長　　次に４０ページ、貸主＊＊＊＊＊＊、借主＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局　　議案４０ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、＊＊＊＊＊、所在は字＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊平方メートルです。賃貸料は＊＊＊＊＊＊＊円。＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ます。引渡しの時期は令和７年２月２８日です。貸主は＊＊、借主は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。貸付・借受理由共に、＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。契約期間は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ます。図面は４１ページから４２ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。議案４０ページの説明は以上でございます。。

議　長　　これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

折坂委員　　＊＊＊＊＊＊＊で、現在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊価格で、＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊しましたが、この＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊と思いますが、いかがか。

事務局　　令和＊＊年＊＊月＊＊日から、＊＊＊＊＊＊＊＊＊があり、＊＊＊＊＊からは、＊＊＊＊＊＊＊＊ます。＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ます。

議　長　　ほかに、ご意見、ご質問ありませんか。

委　員	ありません。
議　長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
議　長	次に４３ページ、譲渡人＊＊＊＊＊＊、譲受人＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。なお、この件については、古橋委員に関する事項であり、農業委員会等に関する法第３１条の議事参与の規定に基づき、古橋委員には一時退席して頂きます。関係議事終了後に、入室・着席していただきます。
	古橋委員、起立・退室。
議　長	事務局の説明をお願いします。
事務局	議案４３ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、＊＊＊＊＊所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。対価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊円。単価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊円です。所有権移転の時期は令和７年２月２８日で、引渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は＊＊、譲受人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。譲渡理由は＊＊＊＊＊＊＊、譲受理由は＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。図面は４４ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の判断ですが、４５ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案４３ページの説明は以上でございます。
議　長	この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員長から現地調査も含めて報告を願います。
地区委員長	現地確認は行っておりませんが、現地の状況に詳しい委員に確認を取っております。この対象地の近くで、昨年同法での売買が行われております。少しですが泥炭はあるものの条件は悪くないので、この価格としました。
議　長	これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委　員　　ありません。

議　長　　それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
古橋委員の入室を願います。

古橋委員、入室・着席。

議　長　　次に４６ページ、譲渡人＊＊＊＊＊＊、譲受人＊＊＊＊＊＊について、審議いたします。事務局の説明をお願いします。

事務局　　議案４６ページをお開き下さい。１．土地及び関係人の表示、＊＊＊＊＊、所在は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。地目は公募、現況ともに一覧のとおりで、面積は＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。対価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊円。単価は＊＊＊＊＊＊＊＊＊円です。所有権移転の時期は令和７年２月２８日で、引渡しの時期は対価の支払日です。譲渡人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊。譲受人は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊です。譲渡理由は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊、譲受理由は＊＊＊＊＊＊です。図面は４７ページになります。場所は＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊農地です。農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の判断ですが、４８ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合していますので許可要件を全て満たしております。議案４６ページの説明は以上でございます。

議　長　　この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん

議　長　　委員長から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長　　現地確認を行っていませんが、現地の状況の分かる委員に確認しております。役場の近くではありますが、形は良くなく、水はけもあまり良くないという事を考慮して、この価格としました。

議　長　　これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委　員　　ありません。

議　長　　それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議　長　　以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。

議　長	これをもちまして、第１８回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。

以上、会議の顛末は、馬狩範一が作成したものであるが、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和７年２月２５日　　浦臼町農業委員会会長　位　　田　　勝

委員　　印

委員　　印